

製造番号：CL2K

最終有効年月：

コリスチンは*Bacillus polymyxa* var. *colistinus*により生産されるペプチド系抗生物質です。硫酸コリスチンは主としてグラム陰性の桿菌に強い抗菌活性を示し、耐性菌の出現がほとんどない抗生物質です。

- 成分及び分量** 本品1kg中 硫酸コリスチン20g（力価）
- 効能又は効果** 【有効菌種】大腸菌、サルモネラ、キャンピロバクター、  
緑膿菌  
【適応症】豚：細菌性下痢症
- 用法及び用量** 飼料1t当たり、コリスチンとして下記の量を均一に  
混ぜて経口投与する。  
豚（4か月齢を超える豚を除く。）：40～200g（力価）

### 使用上の注意

#### 【一般的注意】

- (1) 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方せん・指示により使用すること。
- (2) 本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- (3) 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- (4) 本剤の使用に当たっては、治療上必要な最小限の期間の投与に止めることとし、週余にわたる連続投与は行わないこと。
- (5) 本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

#### 【使用者に対する注意】

- (1) 本剤が、目に入った場合には、多量の水で洗った後、直ちに医師の診察を受けること。
- (2) 誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- (3) 飼料等に混合する際は、マスク等を着用し、粉じん等を吸い込まないように注意すること。

#### 【豚に対する注意】

- 1 制限事項  
(1) 本剤は生後4か月を超える豚には投与しないこと。
- 2 副作用  
(1) 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

#### 【取扱い上の注意】

- (1) 開封後は速やかに使用すること。
- (2) 本剤は飼料に均一に混合して使用すること。本剤を飼料の一部に予備混合し、その後に本混合することが望ましい。
- (3) 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- (4) 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

#### 【保管上の注意】

- (1) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (2) 本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。

注意一獣医師等の処方せん・指示により使用すること。  
注意一使用基準の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は薬事法第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、豚（生後4月を超えるものを除く。）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。  
豚（生後4月を超えるものを除く。）：食用に供するためにと殺する前3日間

貯蔵方法 室温保存